

はじめに

飯田市歴史研究所は2023年に創立20周年を迎えます。「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」（飯田市歴史研究所条例（平成15年飯田市条例第59号）第2条）ことを目標とし、さらに市の掲げる「環境文化都市」の実現を目指して2003年12月に設立されました。それ以来4次にわたる中期計画の下で、調査・研究、教育・普及、市誌編さん・出版、地域連携などの諸活動を軸に多様な取り組みを行ってきました。

産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）が旧飯田工業高校に開設され、リニア中央新幹線の開通が予定される中で、飯田・下伊那は今後大きく変貌することが予想されます。一方で、飯田・下伊那の地域全体で進む人口の減少や少子高齢化は、先人たちの営みが刻まれる美しい自然環境の下で、かけがえのない歴史や文化を育んできた無数の人びとの暮らしや地区の存立を、その根底から脅かしています。また一方で、地域アイデンティティを模索し、故郷の「誇り」を、地域固有の歴史や文化に求める動きも、引き続き各地で広がっています。

こうした中で、飯田・下伊那の各地域、それぞれの地区の景観や自然の中に、人びとの日々の営みの痕跡が積層して形づくられる歴史や文化の遺産（地域遺産）は、地域づくり、まちづくりの核になる大きな可能性を秘めています。これらかけがえのない地域遺産を破壊や滅失から防ぎ、収集・保存して未来へと継承し、その内容を調査・研究して成果を多様な形で地域市民へと還元しようと試みる飯田市歴史研究所の存在意義は、ますます重要になっています。

2017年4月からの第4期中期計画（4ヶ年計画）では、創立以来の基本方針を堅持しながら、地域アーカイヴズ事業の拠点化、地域遺産の再発見、地域市民との連携強化、地域史研究・地域遺産保全を通じた交流の促進を重点目標として掲げました。この間、2017年9月に研究所が上郷飯沼から現在の鼎下山へと仮移転するという大きな動きがありましたが、歴史研究所はこれを滞りなく遂行し、諸事業は一部を除きほぼ順調に進行させることができました。第4期中期計画の自己点検や内部評価、また有識者による外部評価や歴史研究所協議会で寄せられた意見で、改善すべきいくつかの課題も指摘されています。

これらを踏まえ、第5期中期計画を次のように策定します。

I 基本方針

飯田市歴史研究所の設置目的に示された基本方針を堅持し、第5期は以下の5点を基本方針とし、諸事業に取り組みます。

- 1 飯田市歴史研究所では、単位地域(※)の歴史や文化の営みが生み出した様々な遺産を、未来へと継承すべき宝物とみて、これを「地域遺産」と呼んでいます。地域遺産は、主に地域アーカイヴズ(地域史料)と、歴史的建造物や町並み・景観など、からなります。それぞれを調査・記録し、保存と公開を図り、内容を研究し、それらの成果を多様な形で地域市民に還元し、共有の財産にします。
- 2 戦争や災害、そして暮らしの記憶、また日々過去となりつつある現在を、オーラル、映像、写真などによって記録し、歴史資料とすることをめざします。
- 3 こうした調査・研究は、飯田市域を中心に、歴史的に密接・不可分な関係にある下伊那の全域を対象とします。また、関連する諸地域(海外も含む)についても、広い視野で包括的に調査・研究活動を進めます。
- 4 歴史研究所の取り組みは、地域史研究の拠点として、飯田・下伊那だけではなく、全国や海外でも広く注目されています。今後は、地域遺産保全や地域連携の取り組みでも拠点となることを目指します。
- 5 歴史研究所の諸活動の成果を、多様な方法・媒体を通じて地域市民や国内外に広く発信し、交流の相互拡大を図ります。

※飯田市において実体ある地域の枠組みである自治区域(概ね現在の小学校区に相当)を「単位地域」と捉え、歴史研究所による歴史資料(史料)の保存・管理、史料を素材とした調査・研究、地域史の叙述などを、単位地域を枠組みとして進めています。「地域市民」とは、こうした単位地域で暮らし、働き、学ぶ市民(住民)のことを意味します。

II 重点目標

創立以来掲げてきた重点目標を基本的に引き継ぎ、以下の事業に取り組みます。

II-1 地域アーカイヴズ事業の拠点化

地域アーカイヴズ(地域史料)は、古文書・古記録、行政非現用文書、学校史料、企業や団体などの民間史料、オーラル史料、映像・写真・音声史料、絵図史料などから構成され、地域遺産の中心に位置づくものです。こうした地域アーカイヴズは、地域市民の自己学習や研究、研究者や学生などの調査・研究にとって、基盤となるものです。しかし、現在その多くが滅失の危機にあります。歴史研究所では、これら地域アーカイヴズが所蔵者や機関のもとで管理・保存されることを原則としていますが、継承が困難なものについては寄託や寄贈を受け入れております。地域市民にとってかけがえのない共有財産であるこれら歴史資料を守り、未来へと継承させるため、調査・収集・整理を継続し、撮影やデジタル化による保存や、画像データ、目録類の公開を図ります。また、地域景観の歴史を見る上での基礎資料となる古写真・絵図・地図などの画像史料の撮影・公開も課題とします。

歴史研究所は、概要調査、現状記録調査、採集調査、建造物調査、歴史的景観調査、聞き取り調査、また市役所非現用文書、旧役場文書、学校史料の保存などの業務に継続的に取り組みます。美術博物館や中央図書館とも連携し、得られた史料や情報の保存、公開、活用に

向けて体系的なシステムを構築し、閲覧利用環境の改善を図ります。

これまで歴史研究所は、市役所非現用文書に関して、公文書館機能を一時的に代行するかたちで、受け入れ、選別、整理、保存を担ってきました。市の文書館構想が依然として具体化されない中、歴史研究所は、市の関係部課との協議を踏まえ、永年保存を解除された市の公文書を含め、それらの保存や公開・利用をも視野に入れて、現状を踏まえた最適な文書館の構想を重要な課題として認識し検討を進めます。

II-2 地域遺産の再発見

飯田・下伊那には、豊かな自然環境に生まれ多様な歴史や文化に彩られた地域遺産が現在も厩大に残存しています。これら地域遺産の意味を再発見し、地域の宝物として大切に継承し、学び活用する条件を整備し、地域市民の地域への愛着を育み、地域の魅力づくりに結びつける必要があります。

歴史研究所では、近世の村むらに始まる、人びとの生活や労働を成り立たせてきた社会の枠組みを前述のように「単位地域」と呼び、そこで生きる市民を「地域市民」と捉え、史料の調査・研究、市誌の編纂・叙述などを行っています。飯田市を構成する20からなる自治区域、および関連する近隣の郡部町村を単位地域とし、それぞれに豊かに積層する歴史や文化の全体を地域遺産として、それらの調査・研究や未来への継承について、地域市民のみなさんや関係機関と連携しながら取り組みます。

- 1 各地域の特性を明らかにするために、基礎研究を重視し、その成果を当該地域に多様な形で還元します。また地域史叙述や史料集編纂などに取り組みます。
- 2 単位地域における地域アーカイブズの現状を調査・研究し、その保存と活用に向けた取り組みを地域市民のみなさんと共に担います。
- 3 現在だけでなく、過去の暮らしと密接に結びついている歴史的建造物や景観について、これを地域遺産の重要な構成要素とみて、調査・研究に取り組み、将来の世代への継承について地域のみなさんと共に考えます。
- 4 これまで、単位地域研究の対象として重点的に取り上げてきた地域（座光寺・川路・南信濃など）をモデルに、複数の単位地域を新たに設定し、それぞれで地域市民との恒常的な協力関係の構築を模索しながら、地域遺産の再発見に向けた活動に取り組みます。

II-3 地域市民との連携

これまで重視してきた地域市民との連携に、引き続き取り組みます。特に地域市民自らによる史料調査や地域の学習・研究活動との協力・協働を重視します。

- 1 史料調査や歴史的建造物・歴史的景観などの調査活動を地域市民との協働で実施し、また各地域の歴史を学ぶ活動と連携します。
- 2 歴史研究所や、外部からの調査グループ・研究者などによる成果については、出前講座・地域史講座・刊行物など多様な形で地域へと還元するように努めます。
- 3 市民研究員や研究助成制度のさらなる充実を目指します。また、研究所が実施している基礎共同研究や課題研究・単位地域研究などへ、市民研究員や外部の地域史研究者からの参加を求めます。

- 4 飯田・下伊那の各研究団体と連携・協力関係を引き続き深めるよう努めます。
- 5 歴史研究所協議会や地域史研究者、さらには地域市民のみなさんからの意見をうかがいながら事業を進めます。

II-4 地域史研究・地域遺産保全での交流

飯田・下伊那には、数多くの史料保存機関や博物館・資料館、または地域史研究団体などが存在し、各地で地域遺産を調査・保全し、地域の歴史を明らかにしながら地域市民へ還元する活動を積み重ねています。歴史研究所は、地域史研究と地域遺産保全に取り組む飯田・下伊那における活動拠点として、これらの機関や団体との交流・連携を積極的に進めます。また地域史研究や地域遺産保全、さらには災害時の史料レスキューについて、市外や県外など、全国各地での取り組みに学び、それらとの交流を促進します。

II-5 恒久的施設への移転

歴史研究所は、2002年4月の準備室開設以来、上郷自治振興センターの2・3階に居所を定め、2017年9月に、鼎下山の旧鼎東保育園に仮移転して現在に至ります。現状は仮移転ということもあり、①防災・防犯、寄託・寄贈史料の保存環境などの点で不十分であり、貴重書庫がなく、平沢文書などの一部史料を、美術博物館など他の施設に預託せざるを得ない状況にあること、②施設内整備が不十分で、利用者やスタッフにとっての環境が良好ではないこと、③アクセスも整備されておらず、市役所を始め、美術博物館、中央図書館から離れた位置にあり、地域市民にとっては不便であり、また社会教育諸機関との連携がとりにくいなど、多くの問題を抱えています。こうした状態を抜本的に改善し、飯田市における地域史研究事業を安定的に展開するため、第5期の期間中に、歴史研究所の施設や環境について、他の諸機関との連携・協働に留意しながら、あるべき方向性を具体的に検討します。

III 基本的事業活動

III-1 調査・研究

調査・研究活動は、歴史研究所の諸事業の根幹となる基盤です。研究部・総務係のスタッフは、緊密に連携しつつ調査・研究活動に取り組みます。また、研究費の多くを学術振興会の科学研究費補助金や民間の研究助成などの外部資金に依存せざるをえない現状を少しでも改善するため、資金調達の手段・方法を検討し、運営基盤の安定化を図ります。

III-1-1 史料調査

以下の調査を柱として、引き続き史料調査活動を多様に進めます。

- 1 個人の家や区、企業・団体、学校など地域に残される古文書・古記録などの文献史料調査。
- 2 オーラル記録の史料化と収集。
- 3 歴史的建造物・歴史的景観の調査。
- 4 近現代の行政文書（市役所非現用文書、旧役場文書）調査。

5 映像・写真・音声史料の調査。

このうち1・4・5などの課題は本来、文書館が主として担うべき事業分野ですが、II-1で触れたように、現状では、歴史研究所としてこうした課題に可能な範囲内で取り組まざるを得ません。また、現在愛宕蔵に仮置されている大量の市役所非現用文書について、至急抜本的な保存対策を講じます。

2019年度には、押洞の旧教員住宅の移管を得て、「押洞書庫」として2020年度から利用を開始しました。これにより、当面数千箱規模の保管スペースが確保されましたが、仮の施設であり、史料保管スペースの問題が解消したわけではありません。また同書庫の環境改善（草刈りや内部の掃除・温湿度管理、防災・防犯など）と計画的な運用が課題となります。さらに「土砂災害警戒区域（土石流）」にあるため、歴史研究所の恒久的施設への移転とあわせて、書庫のあり方も検討する必要があります。

III-1-2 研究活動

史料調査活動を前提とし、基礎研究・基礎共同研究に持続的に取り組みます。こうした研究活動は以下の区分の下で、年度ごとに研究計画書を作成し、成果と課題を点検しながら進めます。

1 基礎研究（個人研究）

2 基礎共同研究

- ・ 基盤調査（歴史研究所の日常的・永続的な調査・研究事業）
- ・ 課題研究（3～5年程度を期間とする基礎共同研究）
- ・ 単位地域研究（単位地域史の調査・研究・史料編さん・全体史叙述）

これらの研究活動を促進させるため、次のように各種の研究会などを企画します。またそれぞれの成果は『飯田市歴史研究所年報』で公表します。

1 飯田市地域史研究集会

各年度や中長期に及ぶ史料調査・研究の成果をまとめ、問題を提起する場として、また飯田・下伊那をフィールドとする研究者や地域の人びとが日頃の研究成果を発表する機会として、飯田市地域史研究集会を毎年8月末か9月初めに開催します。

研究集会の統一テーマ選定にあたっては、顧問研究員をはじめとする各研究員や関係機関などからの提案や、地域市民からの要望にも応えるよう努めます。早期にテーマを決定し、それに向けた準備のための研究会やワークショップなどを企画し、研究集会の充実を目指します。また企画運営に際し、美術博物館や中央図書館などとの連携にも留意します。

2 ワークショップ

基礎研究・基礎共同研究の成果をとりまとめる場として、あるいは学校教育に関わる諸機関、国内外の研究者や研究団体、地域市民などとの研究交流の場として、ワークショップを年2回程度開催します。

3 定例研究会

各研究員の研究活動を促進するため、定期的な公開研究会を催します。とくに研究所の

若手研究員や特任研究員は、年1回以上報告するものとします。

4 史料研究ノート

歴史研究所内部で、史料読解をめぐる小規模勉強会を月1回程度開催します。

5 『飯田市歴史研究所年報』の編集・刊行

歴史研究所における研究・調査活動や研究会の成果を取りまとめ公表する場として、『飯田市歴史研究所年報』を編集し、毎年9月に刊行します。また本誌を地域市民との連携や外部の研究者・諸団体との交流の場としても活用します。

Ⅲ-2 教育・普及活動

調査・研究活動の成果を地域市民へと不断に還元し、また地域史を学ぶ場を提供するために、以下のような活動を実施します。

1. 飯田アカデミア

年間4回実施します。日本史や世界史、教育史や建築史などの諸分野を中心に、第一線の研究者をお招きし、最新の研究成果を講義していただきます。

2. 地域史講座

『飯田・上飯田の歴史』（2012～3年刊）、『史料で読む飯田・下伊那の歴史 2 川路のあゆみ—近世から近代へ』（2020年度刊行予定）をテキストとする講座や、それぞれの単位地域を対象とした講座を継続します。また、地域遺産の巡見を実施することも検討し、公民館や団体・個人との共催による連携型の教育普及活動の多様化を併せて目指します。

3. 出前講座

地域の歴史を深く知るために、研究員による各地区の公民館や高校・小中学校への出前講座を実施します。

4. ゼミナールとワークショップ（自主的ゼミナール）

地域市民の学びの場として、多くのゼミナールを開講します。また、市民研究員が中心となり開催される自主的なワークショップや学習・研究活動に対し、会場の提供を含め支援します。

5. 古文書講座

くずし字を判読し、文書の内容を正確に読み取る能力の習得を目指して、古文書講座を開講します。

6. 公開史料調査・協働史料調査

歴史研究所による史料調査の一部を地域市民に公開して実施します。また、地域市民との協働で史料調査も行います。

Ⅲ-3 研究者養成と地域連携

歴史研究所は、飯田・下伊那の地域史研究のさらなる活性化、地域に根ざす研究基盤の強化を目指し、市民研究員制度を柱とする研究者養成や、地域史研究団体との協働に継続して取り組みます。

1. 市民研究員

市民研究員制度を重視し、学習・研究環境のさらなる改善に努めます。市民研究員課程を毎年1~2人程度採用し、研究員による指導体制を充実させます。また、飯田・下伊那の地域史研究で、すでに一定の研究成果を持つ方々から、研究員課程を経ずに市民研究員として認定するコースを拡充します。研究部長を中心に「市民研究員ゼミ」を年3~4回開講します。

2. 地域史研究団体との協働

歴史研究所が、これまでに座光寺地区や川路地区などで地元の団体と協働して行ってきた史料調査活動を引き続き進めます。地区を担当する研究員を明確にし、公開の史料調査や協働史料調査などを通して、当該地区で活動する地域史研究団体との関係を構築します。

Ⅲ-4 地域史編さん・出版事業

歴史研究所の出版事業は、史料編さん・調査報告書・地域史叙述・テーマ叙述・研究成果報告・刊行支援など、多岐にわたり、これまで多くの成果を上げてきました。第5期は、これらの枠の中で、顧問研究員と若手研究員を中心に編集チームを組織し、着実な刊行計画のもとで、下記の事業に取り組みます。

1 史料編纂

(1) 『飯田・下伊那史料叢書』

近世史料編3『飯田御用覚書 第三番』を刊行します。また、地図・絵図史料編および近現代史料編の刊行に取り組みます。

(2) オーラル史料編

オーラルヒストリー3『生存の地域史を語る』と『聞き書き・飯田町の暮らし 8~9』の刊行を進めます。

2 調査報告書

飯田・下伊那地域史料現状調査記録報告書3『南信濃和田佐藤家文書』の刊行に取り組みます。

3 地域史叙述

(1) 単位地域の全体史

複数の単位地域を選定し、第6期の刊行にむけて準備を始めます。

(2) 史料研究ノート

『史料で読む飯田・下伊那の歴史3 南信濃』の刊行に取り組みます。

(3) 地帯史

複数の単位地域にまたがる地帯史の歴史叙述についての企画を検討します。

4 テーマ叙述

(1) ジュニア・ライブラリー

『養蚕・製糸』の刊行を目指します。

(2) 市民ライブラリー

『満洲移民Ⅱ』 ここ10年余の成果を加えて刊行を目指します。

5 研究成果

『飯田市歴史研究所年報』19~22号を刊行します。

6 その他

(1) 論文叢書の検討

飯田・下伊那を対象とする研究成果の論文集『飯田市歴史研究所叢書』（仮称）の企画を検討します。

(2) 刊行支援

ゼミナールや、関係する諸研究グループによる調査研究成果の刊行を支援します。

IV 歴史研究所の体制整備

IV-1 組織・運営

1 組織

歴史研究所の組織体制について、現状の問題点を点検します。とくに研究員を安定的に確保・維持する方法を、任期付若手研究員制度の再検討を含め、引き続き検討します。

2 調査研究費

充実した研究・調査活動を維持するために、十分な予算措置が必要ですが、併せて国や民間などによる研究助成の獲得に持続的に取り組みます。

3 情報公開

「飯田市歴史研究所 調査研究フォーラム（仮称）」ウェブサイトを開設します。これにより、調査研究活動の成果を迅速に公表し、また所蔵史料目録の公開など、地域アーカイブズの現状を速やかに公開できるよう改善し、併せて地域市民や全国の研究者との交流を図ります。また、『飯田市歴史研究所年報』などに掲載した調査研究成果などについて、学術論文記事検索システムでの検索や閲覧が可能となるよう検討します。

IV-2 連携

1 飯田市の社会教育機関など

調査・研究、教育普及、人材育成の取組などで、教育委員会生涯学習・スポーツ課、美術博物館、中央図書館、公民館、さらには市の関係諸課などと連携します。特に以下の四点に重点的に取り組みます。

(1) 史料目録を関係機関と共有し、利用基準を作成して、市民がより利用しやすい環境の整備に努めます。

(2) 市街地中心部に位置する中央図書館・美術博物館とは、研究やその成果の公表・諸企画、また地域市民の地域史学習の場として、相互に深く連携・協働することが重要です。地域史研究集会に際しての中央図書館での関連展示や、美術博物館のトピック展示などを通じて、連携と協力関係を深めます。

(3) アジア太平洋戦争などの戦争遺品を後世に伝えるため、これらを保存・展示する飯田市平和祈念館資料室との協力関係を引き続き重視します。

(4) 地域連携の一環として、公民館との連携プログラムを模索・検討します。

2 下伊那郡の町・村

下伊那郡の町・村にある史料保存機関や博物館・資料館、あるいは地域史研究を担う諸団体との連携関係を構築します。

3 学校

小学校・中学校・高校の教員が気軽に来所し、調査や教材研究をしやすいよう環境を整備します。下伊那教育会や飯田・下伊那における中学・高校の社会科系教員との連携に努めます。また学校史料の調査・保存について連携の方法を模索します。

4 研究団体・大学

地域史研究団体、その連絡組織である伊那谷研究団体協議会との連携を重視します。また調査・研究を軸とする大学との連携を進めます。さらに地域史研究を担う全国の諸団体や研究者とのネットワークとの協力関係を維持・拡大します。

5 地域市民

個人宅で所蔵されている古文書類の整理・保存や内容の解読について助言します。小中学生の夏休み研究（歴史関係）などへの助言も行います。また、中学生や高校生の職場体験の受け入れを継続します。